

条件付き一般競争入札公告

下記のとおり条件付き一般競争入札に付します。

平成28年10月19日

株式会社秦野インクルージョン

代表取締役 沼田 謙治

1. 入札に付する事項

(1) 入札方法

条件付き一般競争入札

(2) 工事名称

いんくるホーム1 特定施設水道直結型 SP 新設工事

(3) 工事場所

神奈川県秦野市春日町3-2-1内の一部及びいんくるホーム1

(4) 工事概要

ア 主な工事

スプリンクラーポンプユニット設置・配管

スプリンクラー設置一式

電気工事

電気外構工事

イ 規模・構造

木造 地上2階建て

ウ 延床面積

94.48㎡

エ 別に公告する「いんくるホーム2 特定施設水道直結型 SP 新設工事」及び「チェントル

101 特定施設水道直結型 SP 新設工事」と一体で施工を行う

(5) 予定工期

契約の日から平成29年3月末まで(但し、工事は2月末までに完了)

※本件の一部は補助対象工事であるため、該当する工事については報告書類提出までを工事期間に含む。

(6) 予定価格

非公表

(7) 最低制限価格

無

(8) 入札保証金

無

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

なお、入札参加資格確認申請期限日から落札決定までの全期間に渡って、要件をすべて満たしていること。(コについては落札候補者審査時に満たしていること) また、契約締結までに要件を1つでも満たさなくなった場合は、契約は締結しない。

- ア 神奈川県競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年規則第106号）第4条第1項に規定する入札参加資格を有することについて知事の認定を受けている者であること
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者又は同条第2項の規定に該当する者でないこと
- ウ 発注工種につき、有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること
- エ 神奈川県指名停止等措置要領（平成18年4月1日施行）に基づく指名停止期間中の者でないこと
- オ 入札参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと
ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始決定を受けた後、アの入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- カ 入札参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始決定を受けた後、アの入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- キ 債務の不履行があり、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは競売手続きの開始決定がなされている者でないこと
- ク 事業税又は消費税を滞納している者でないこと
- ケ 発注工種に係る建設業法26条に規定する技術者（監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者）を現場に配置できる者であること
- コ 入札金額の内訳書等を提出できる者であること
- サ 「営業所実態調査における指導事項の改善について（通知）」を神奈川県から受けた者は、神奈川県から改善確認通知を受けていること
- シ 社会保険等（健康保険、年金保険及び雇用保険）に加入している者であること
- ス 当社の代表取締役又は取締役若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。）が役員に就いている業者、取締役等若しくは親族等が議決権の過半数を有している業者など、当社の取締役等若しくは親族等が特別の利害関係を有している者でないこと
- セ 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある者でないこと

3. 条件付き一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

(1) 受付期間

公告日から平成28年10月24日(月)まで

(2) 提出書類

- ①条件付き一般競争入札参加資格等確認申請書
- ②配置予定技術者調書(当該工事の施工に必要な法令による資格等の写しを添付)
- ③役員等氏名一覧表
- ④暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないこと及び談合
その他不正行為を行わない旨の誓約書
- ⑤神奈川県競争入札参加資格認定通知書の写し
- ⑥類似工事の実績を示すもの(様式自由・過去に当社と取引実績のある者は不要)

(3) 提出方法

持参 ※締切日午後4時必着(持参する際は事前に連絡する事)

(4) 提出・問合せ先

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢313-2

株式会社秦野インクルージョン(事務所) 担当: 沼田・飯田

電話: 0463-80-2531

FAX: 0463-80-2532

4. 入札参加決定通知及び仕様説明

- (1) 入札参加資格確認審査後、参加資格有りと確認された業者についてのみ決定通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有りと確認された業者には、入札参加決定通知後に個別に仕様説明を行う

5. 入札日時・場所

(1) 平成28年10月26日(水) 午前11:00(即日開札)・当社事務所

(2) 提出書類

- ①入札書

6. 落札者の決定

- (1) 予定価格以下で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格以下で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
尚、初度入札が1者の場合、再度入札は行わない。(再度入札を含め入札は二回まで)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守し
たうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

- ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
- ② 再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

7. 契約方法等

- (1) 本契約の締結は当社の株主総会で承認を受けた後とする。
- (2) 請負代金の支払時期に関しては、工事完了から平成28年度障害福祉施設等施設整備費補助金等による交付時期を目安とする。

8. 入札注意事項

- (1) 代理人が入札される場合は、入札書の代理人欄に署名捺印のうえ提出すること。
- (2) 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業所であるか免責事業所であるかを問わず、見積もった契約希望金額より消費税分を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加にあたって入札日当日に入札金額の内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額の内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額の見積内訳書を後日提出すること。
- (4) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦次に掲げる入札をした者がした入札

- ア 入札書に押印のないもの
- イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
- ウ 押印された印影が明らかでないもの
- エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

⑧前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. その他

- (1) 本入札において神奈川県より指導があった場合にはその指導に従うこと。
- (2) 提出された入札参加申請書等は返却しない。
- (3) 入札参加資格等の確認審査にあたり、以下の書類について提出を求める場合がある。
 - ①登記事項全部証明書（直近3か月以内・写し可）
 - ②建設業許可証明書の写し
 - ③経営事項審査結果通知書の写し
 - ④納税証明書（市税・県税・国税 写し可）
 - ⑤健康保険・年金保険の適用事業所であることが証明できる書類の写し
 - ⑥雇用保険の適用事業所であることが証明できる書類の写し